

KawAi

「愛」のあるまち

広報かわい 2020.5

特集

皆さんに 花の癒やしを届けたい

泉台自治会 花壇チーム / 花友会・花園会

新企画

●河合町まちなかインタビュー
「KawAi Voice」

TOPICS

●組織改編

●令和2年度 予算



組織

改編

—— 新年度の人事異動にあたって ——

河合町長 清原和人



私たちの町は高度経済成長期の昭和40年代に始まった西大和ニュータウン開発によって急速に人口が増加しました。昭和46年に町制が施行され、サービス需要が多様化し、それに対応するために多くの職員が採用されました。しかしながら、近年、想定外の人口減少と、それに伴う町税などの歳入の減少により、町財政に占める人件費率が高くなり、10年以上に渡り職員採用を最小限に抑え、臨時職員の補充でなんとか町民サービスの維持を図ってまいりました。

そのような町の現状を踏まえ、社会の急速な変動に対応するとともに、将来の体制強化を図りたいと考えています。

まず、今年度は次の4つの目標を掲げ、役場組織のリフレッシュを図りました。



① 組織の改正

● 広報広聴課の新設

タウンミーティング等を通じ「河合愛Aー構想」により多くのご意見を反映させていただきます。また、広報誌をリニューアルし、今の町の状況や魅力を、わかりやすく親しみやすい紙面にします。さらに、SNSなどを活用し、より多くの皆さまに情報を発信します。

● 行財政担当参事の新設

県との連携強化を図るとともに、豊富な知識と経験で町の財政・行政改革を促進するため、かねてから県知事に相談していた県職員の派遣が実現しました。

● 税務課に税務改革プロジェクトチームを設置

町の税制を見直し、税収のアップにつなげます。

② 若手職員・女性職員の登用

これからの町行政を担う若手職員・女性職員を積極的に登用すると同時に、固定化されつつあった職員配置について、一新しました。

③ 新規職員の採用時における積極的なキャリア人材の採用

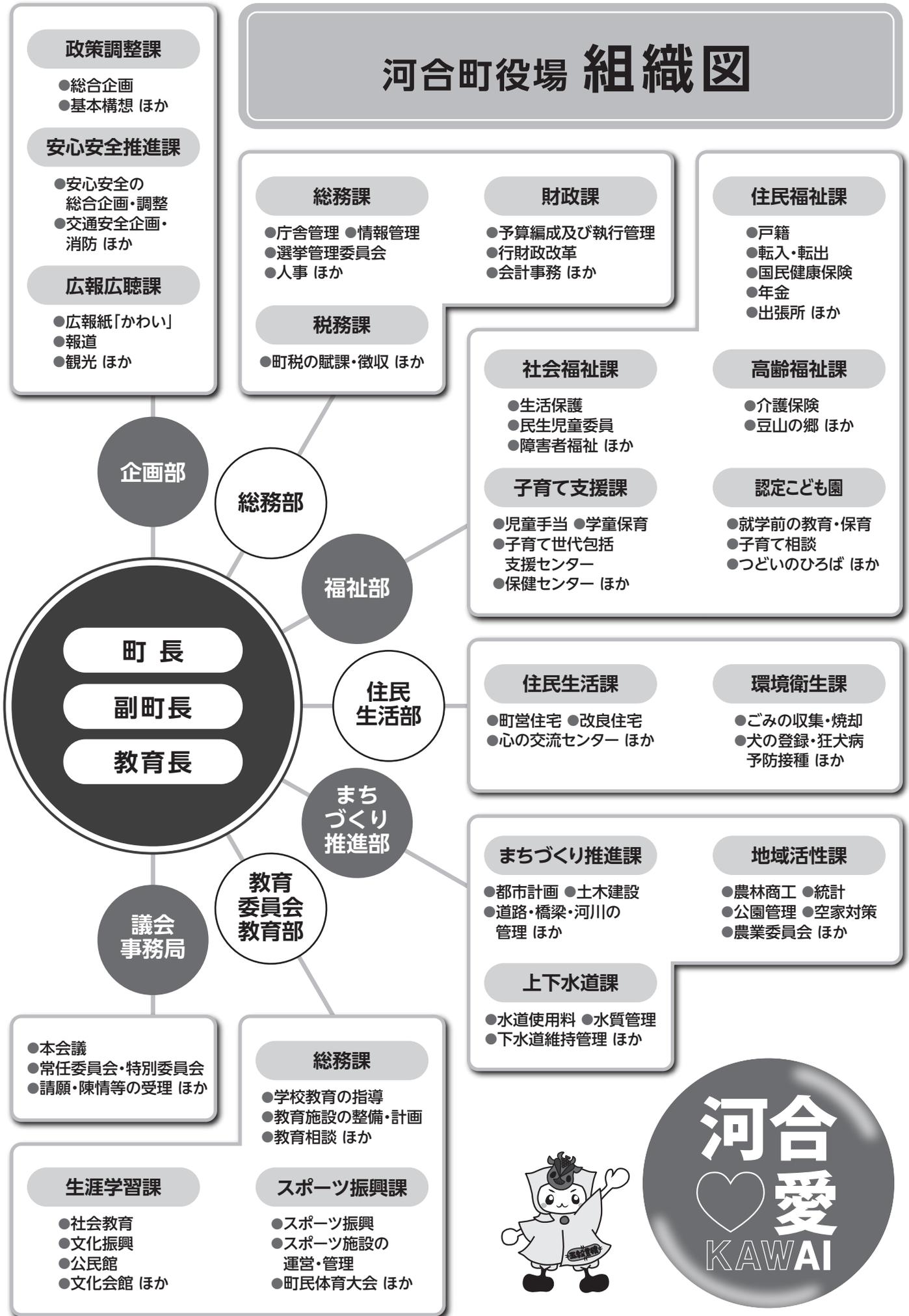
前述した職員採用の空白期間を埋めるため、さまざまな視野を持ち、即戦力として期待できる、社会経験のある人材を積極的に新規採用しました。

④ 適正な人員配置及び人件費の抑制

会計年度任用職員（旧臨時職員）の削減、退職者再任用の給与改定などにより、適正な配置人数の調整を行いました。さらに特別職・管理職の給与カット率の増などにより、全体的な人件費の抑制に努めました。

私の初登庁からまもなく一年が経過します。ニューフェイスの抱負とともに、「河合愛Aー構想」の行政組織の変更をご紹介します！

河合町役場 組織図



人事異動

4月1日付けで人事異動がありました。()は旧所属。

組織の再編

- 広報広聴課を新設しました。
- 認定こども園の新設及び西穴闇保育所、河合幼稚園を廃止しました。

部長級

- 総務部参事 財政・行政改革担当 横山 泰典
 企画部長 福井 敏夫 (総務部長)
 総務部長 澤井 昭仁 (企画部長)
 福祉部長 浮島 龍幸 (総務部次長)
 住民生活部長 門口 光男 (福祉部長)

次長級

- 総務部次長兼財政課長 上村 卓也 (財政課長)
 福祉部次長兼住民福祉課長 中野 雅史 (住民福祉課長)
 議会事務局長 佐藤 桂三 (環境衛生課長)

課長級

- 広報広聴課長 桐原 麻以子 (生涯学習課課長補佐)
 安心安全推進課長 吉川 浩行 (安心安全推進課課長補佐)
 税務課長 新井 俊洋 (税務課課長補佐)
 高齢福祉課長 古谷 真孝 (子育て支援課兼高齢福祉課課長補佐)
 環境衛生課長 松村 豊範 (高齢福祉課長)

園長及び副園長

- 認定こども園長 原井 栄一 (河合幼稚園園長併任かがやきの森こども園長)
 認定こども園副園長 藤岡 仁子 (西穴闇保育所長兼かがやきの森こども園副園長)

主幹級

- 総務課主幹 情報管理係担当 岡井 昌一 (総務課課長補佐)
 財政課主幹 予算・決算・交付税担当 植村 浩之 (財政課課長補佐)
 地域活性課主幹 空家対策室担当 森川 泰典 (地域活性課空家対策室長)

課長補佐級

- 広報広聴課兼政策調整課課長補佐 内野 悦規 (政策調整課調整員)

- 税務課課長補佐 木村 浩章 (住民福祉課調整員)
 税務課課長補佐 松本 武彦 (教育総務課調整員)
 認定こども園副園長【教頭】 吉川 幸代 (西穴闇保育所副所長)

- 環境衛生課課長補佐 清掃工場長 上村 学 (安心安全推進課長)

- まちづくり推進課課長補佐 枚本 幸史 (まちづくり推進課調整員)

- 地域活性課課長補佐 西村 直貴 (地域活性課調整員)
 上下水道課課長補佐 藤岡 良仁 (高齢福祉課課長補佐)

- 教育総務課課長補佐 宮崎 貴至 (上下水道課課長補佐)

係長級

- 財政課調整員 枚本 佳津 (生涯学習課調整員)
 税務課調整員【任期付職員】 岡本 博行
 住民福祉課住民係調整員 辻井 正伸 (総務課総務管係係長)
 高齢福祉課豆山の郷推進係調整員 竹林 朋久美 (高齢福祉課社会福祉協議会係調整員)
 子育て支援課子育て支援係兼認定こども園事務局調整員 浮島 史子 (子育て支援課兼西穴闇保育所調整員)
 子育て支援課子育て世代包括支援センター調整員 中山 寛子 (西穴闇保育所主任保育士)
 子育て支援課子育て世代包括支援センター兼保健センター調整員 明平 直美 (子育て支援課保健センター係調整員)

認定こども園主任保育教諭 赤松 美千留（河合幼稚園主任教諭）

生涯学習課生涯学習係兼文化振興係調整員 木戸 正人
（生涯学習課生涯学習係調整員）

環境衛生課調整員まほろば環境衛生組合派遣 松本 良一（議会事務局調整員）

主査・主査相当

認定こども園保育教諭 吉田 真規子（河合幼稚園保育士）

認定こども園保育教諭 松浦 千代子（西穴間保育所保育士）

認定こども園保育教諭 桶谷 恵子（西穴間保育所保育士）

認定こども園保育教諭 枘田 結加里（西穴間保育所保育士）

認定こども園保育教諭 坂本 裕美（西穴間保育所保育士）

認定こども園保育教諭 山口 純子（河合幼稚園保育士）

認定こども園保育教諭 武藤 真由美（西穴間保育所保育士）

認定こども園保育教諭 萬谷 亜偉子（西穴間保育所保育士）

認定こども園保育教諭 遠山 晴美（西穴間保育所保育士）

認定こども園保育教諭 坂本 永利子（西穴間保育所保育士）

認定こども園保育教諭 加藤 保子（西穴間保育所保育士）

認定こども園保育教諭 小野 睦代（西穴間保育所保育士）

認定こども園保育教諭 佐藤 有加里（西穴間保育所保育士）

認定こども園保育教諭 五十嵐 昭美（西穴間保育所保育士）

認定こども園保育教諭 宇田 三枝子（西穴間保育所保育士）

認定こども園保育教諭 勝間 圭子（西穴間保育所保育士）

認定こども園保育教諭 菊池 恭子（西穴間保育所保育士）

認定こども園保育教諭 更谷 純子（河合幼稚園幼稚園教諭）

生涯学習課生涯学習係主査 藤岡 敦（生涯学習課文化振興係主査）

主事その他

広報広聴課 浮島 千春（政策調整課）

高齢福祉課豆山の郷推進係 小西 壮大（生涯学習課生涯学習係）

高齢福祉課豆山の郷推進係 蟻芝 美咲（高齢福祉課社会福祉協議会係）

認定こども園保育教諭 川野 明香（西穴間保育所保育士）

認定こども園保育教諭 花井 香菜（西穴間保育所保育士）

認定こども園保育教諭 立川 教道（河合幼稚園幼稚園教諭）

認定こども園保育教諭 中村 茜（河合幼稚園幼稚園教諭）

認定こども園保育教諭 下浦 奈美（河合幼稚園幼稚園教諭）

再任用等

社会福祉課調整員 辰己環（社会福祉課課長補佐）

総務課人事係長 杉本 正範

認定こども園事務局調整員 井筒 匠（福祉部付特命担当課長）

環境衛生課調整員 一部事務組合担当 木村 光弘

環境衛生課調整員 阪本 武司
生涯学習課文化振興係調整員 梅野 修治

退職（3月31日）

木村 光弘（住民生活部長）

杉本 正範（福祉部次長）
阪本 武司（議会事務局長）

梅野 修治（教育部付特命担当課長）
山口 幸美（河合幼稚園副園長）

吉川 清美（西穴間保育所保育士）

今月のイチオシ職員

One for All All for One

ひとはみんなのために
みんなはひとつの目的のために

Kawai Town Office

今月のイチオシ職員は
令和2年度 新規採用の職員です。



フレッシュなパワーで 河合町に新しい風を♪

新規採用職員から一言

西村 晃司 (安心安全推進課)

大学院や民間企業で培ったデータ分析やお客様対応を活かし、皆さまが安心して生活できるよう努力します。

中尾 万紀 (総務課 総務管財係)

河合町で働くことができ、喜びを感じています。一生懸命がんばりますので、よろしく願います。

松本 恭永 (総務課 人事係)

何事にも一生懸命取り組み、一日でも早く仕事に慣れて、河合町のために頑張ります。

東尾 友美 (財政課)

すぐに諦めない粘り強い性格を活かし、皆さまのお役に立てる職員になれるよう、精一杯頑張ります。

平岡 佑梨 (税務課 課税係兼収税係)

何事にも前向きに取り組み、皆さまのお役に立てるよう頑張ります。

吉川 侑里 (住民福祉課 国保年金係)

諦めない粘り強さで、一日でも早く仕事を覚えられよう頑張ります。

浦西 泰輔 (社会福祉課)

フットワークの軽さを活かし、河合町がより良い町になるよう頑張ります。

板橋 真希 (子育て支援課 子育て支援係)

親しみやすい性格を活かし、明るい丁寧な対応心がけ、より良い河合町になるように努めます。

藤田 安加里 (子育て支援課 子育て世代包括支援センター)

笑顔と明るさを大切にしながら、コツコツ精一杯頑張ります。

林 桃子 (子育て支援課 保健センター)

病院勤務の経験を活かし、皆さまに寄り添いながら、丁寧な相談や指導を行ってまいります。

野瀬 彩加 (認定こども園 保健師)

こども園に通う子どもたちが元気で過ごせるように気を配り、「話しやすい先生」と思ってもらえるよう笑顔と優しい気持ちで関わってまいります。

村谷 美紀 (認定こども園 管理栄養士)

子どもたちが給食を楽しみに登園してくれるよう、楽しい献立を考えたいです。

隈元 晴香 (認定こども園 保育教諭)

生まれ育った町で働くことができ、うれしいです。英会話のスキルを活かし、子どもたちに英語の楽しさを伝えたいです。

衣笠 茉莉 (認定こども園 保育教諭)

好きな音楽を活かし、いろいろなことを吸収しながら、チャレンジ精神と向上心を持って頑張ります。

藪 寛太郎 (住民生活課)

少しでも早くできることが増えるよう、日々努力していきたいです。

西尾 萌 (まちづくり推進課 都市計画係兼都市整備係)

前職で培ったノウハウとコミュニケーション能力を活かし、元気に明るく頑張ります。

吉川 明子 (生涯学習課 生涯学習係)

丁寧な窓口対応を心がけ、皆さまの声に耳を傾け、より良いまちづくりを目指して頑張ります。

新戦力を加えて、さらなるサービスの向上を目指します。



花や緑にあふれる町へ 花いっぱい運動

本町では「緑豊かなまちづくり」を推進するため、緑化ボランティアの協力により町内の公園や沿道など各所に色とりどりの花々が植えられています。

- ・河合町緑化推進委員会
- ・公益財団法人 奈良県緑化推進協会



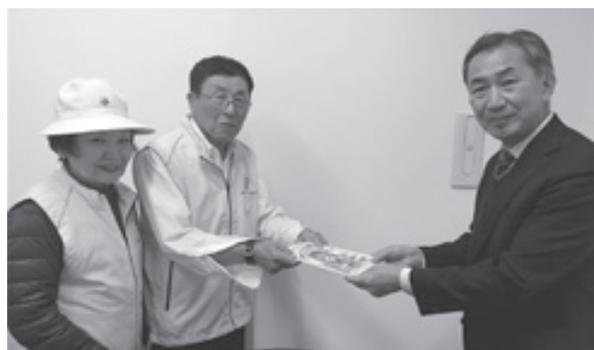
日本消防協会より表彰 勤続30年以上の消防団員

3月3日（火）河合町消防団第1分団城古班 岡井昭人団員が、財団法人日本消防協会会長より勤続30年以上にわたり消防の職務に精励されたことが認められ、「勤続章」を授与されました。

この栄誉ある受章を心からお慶び申し上げますとともに、今後のご健勝をお祈りします。

ご入学おめでとうございます！入学のお祝い品を贈呈

この春、本町の小・中学校に入学した児童・生徒に、（一財）交通安全協会河合町分会から交通安全啓発活動の一環としてすな丸のイラストが入ったA4メッシュケース（連絡袋）が贈呈されました。かがやきの森こども園と西大和保育園の新入園児にも、交通標識のイラストが入った自由帳が贈られました。



かがやきの森こども園 オープニングセレモニー

4月4日（土）幼保連携型認定こども園『かがやきの森こども園』のオープニングセレモニーを行いました。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、簡略化して実施しました。

本町では初となる認定こども園。『さまざまな心揺さぶられる感動体験をする中で、自分らしく輝き、豊かな心と生き抜く力の基礎を育む』を教育保育目標に、元気に響く子どもたちの声と共に新しい歴史の一步を刻みます。

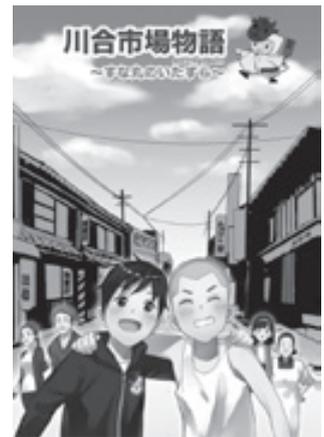
清原町長は「子どもたちが互いに教え合い、学び合い、育ち合いながら仲間づくりのできるとこ

ろ。馬見丘陵公園のすぐ近くという豊かな自然環境の中、たくましく、健やかな成長を願っています。」と挨拶をしました。



わたしたちのまち 河合町

暮らしの便利帳



町民の皆さまの生活全般に役立つ行政情報、さらに「河合愛A1」をお届けすることを目的とした地域情報誌「わたしたちのまち 河合町 暮らしの便利帳」を順次全戸へ配布します。この便利帳は、主に3つカテゴリーから構成されており、生活に役立つ情報がさまざま載っていますので、身近なところに置いていただき、ご活用ください。

1. 「河合町の魅力を再発見」
2. 「手続き・届出・福祉などのご案内」
3. 「身近な医療や暮らしに役立つ豆知識」

また、巻末には、かつて大和川の水運を恵みに栄えた川合市場地区を舞台とした漫画「川合市場物語～すな丸のいたずら～」を掲載しています。この漫画が、町内各地域でも町の歴史を次世代に伝えていただく契機となって、町の「昔と今を紡ぐ」役割になれば「河合愛A1」の醸成にもつながりますので、ぜひ、ご一読

ください。また、ホームページやすな丸facebookでもご覧いただけます。

なお、この便利帳は、本町と株式会社サイネックスとの官民協働で作成し、発行にあたっての費用はすべて各団体、事業者の皆さまの有料広告で賄われています。便利帳発行の趣旨にご賛同、ご協力いただきましたすべての皆さまに厚くお礼申し上げます。

※1:7月1日(水)を過ぎても、まだ届いていない場合は下記へご連絡ください。

※2:5月下旬をめどに町ホームページで公開予定です。

※3:便利帳の内容は令和2年4月1日現在のものです。法律、制度、組織などの変更により内容や担当課名などが変わることがありますのでご了承ください。

◇問い合わせ 政策調整課 ☎内線214

議会だより

KAWAI TOWN ASSEMBLY

3月4日～18日、令和2年第1回河合町議会定例会が行われ、一般質問では、9名の議員が24項目の質問をしました。抜粋して掲載します。(内容は当時のものです。)

長谷川 伸一 議員

請負契約実態について
(第2回目の質問)

問 最低制限価格制度に関して、今年度末から工事を予定している中山台給水タンク3基の取壊し工事が設計金額約3億円、最低制限価格は約2億8000万円で公告、三者が同額入札し、くじ引きで落札業者を決定。隣の王寺町では泉の広場公民館などの除却工事が最低制限価格制度を設定せず事後審査型入札方式で1億5000万円で落札しています。除却工事なのに最低制限価格設定は必要なのか。

答 最低制限価格は総合評価方式の競争入札の場合は適用義務化、また河合町の建設工事請負業者選定審査会が必要と判断の場合は設定できる。今回、工事が大規模構造物の解体で、周辺住民などへの影響が大と判断し、一定の施行体制を業者にとってもらうことで最低制限価格を設定しました。(総務課)

土地開発公社から引継がれた遊休用地その後について

問 ①清算時の用地筆数と面積、平成26年から今までに売却した面積はいくらか。
②平成25年清算時の土地評価額はいくらか。

くらだったか
③ 公社の代位弁済するための第3セクター債の残高はいくらか?
④ 現在の用地全ての時価評価額はいくらか。

答
① 全部で175筆、約3万1996㎡、売却面積は約3479㎡
② 当時の評価額は約6億4328万円。
③ 借入額は28億6590万円、今年度末の残高は約22億9273万円。
④ 売却の方針確定の都度、時価評価額を算定しており、全用地時価評価額は把握できていません。(総務課)

町の深刻な財政状況を考慮すれば、早急に町有地の売却を進めることが肝要です。6月議会でも再度質問します。

大西 孝幸 議員

水害(内水及び外水)対策について

問 内水対策指定地域の進捗状況と今後の対応について

答 県との協議の結果、今年度に業務を発注し、来年度にかけて県により候補地の測量・地質調査及び効果の検証などを行う予備設計を実施することとなりました。(まちづくり推進課)

問 今後県は、費用対効果を検証し対

象地域を事業化するか判断する事になります。費用対効果が得られないと判断された場合、新たな候補地として、御幸橋の西側の一角を対策地域として提案する考えはありますか。

また、違った工法で施設を作ることも、例えば直径20メートル縦50メートルという立坑のような貯留施設も選択の一つだと考えます。

答 現候補地では効果が期待できないとなった場合は、手法や候補地の再検討を行う必要があります。

現候補地での効果が低い結果となった場合には、少しの可能性も排除せず、必要不可欠な対策の検討を進めてまいります。

また、首都圏で実施されている工法で検討してみてもどうかとのご提案ですが、地下トンネルのような大口径の管を巡らせ、一時的に排水を溜め、ポンプにより川や海へ排水するものと考えますが、相当なコストを要するため採用は難しいものと考えます。(まちづくり推進課)

問 河合町として不毛田川(長楽、城古、市場地区)の外水対策について

答 不毛田川の外水対策につきまして、本町が実施する内水対策事業と合わせ、県が管理する不毛田川の河川改修工事が実施されることで、浸水被害の軽減・解消などの整備効果に繋がればと考えております。(まちづくり推進課)

西村 潔 議員

公共施設等の更新について

問 公共施設等総合管理計画(2017年3月末現在)の概要を説明してください。

答 施設の類型ごとに管理に関する基本方針を定め、計画期間である平成28年度から令和17年度までの20年間で平均約16.6億円と試算された更新費用の推計を約9.2億円まで圧縮させようとするものです。(総務課)

問 公共施設の個別管理計画(2020年3月末)の概要を説明してください。

答 このような方針を具体的に進めるために策定するのが個別施設計画であり、「点検・診断によって得られた個別施設の状態」、「維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方」「対策の内容」、「実施時期」を公共施設等総合管理計画に基づき定めるものとなります。現在のところ、更新費用の約半分を占める土木系公共施設に関するものの策定が進んでいるところ(総務課)です。

問 河合町の公共施設の総量(総床面積)の削減額の計画、削減割合の目標はいかがですか。

答 町の実態としては、年平均16.6億円かかると試算された更新費用に対し、過去の実績(決算)での施設の維持更新に充てられた額は、平均で年間約5億4300万円であったことから現在の予算規模で、今後、

すべての公共施設を維持、更新していくのは不可能と言えます。このことから、人口減少、少子高齢化といった人口構成の変化による公共施設への質的・量的それぞれのニーズの変化に対応したうえで、不要となるものについては、削減していくことが重要と考えています。

公共施設等総合管理計画で定めた総床面積の10%を削減することを基本として進めてまいります。(総務課)

馬場 千恵子 議員

放課後学習塾について

問 子どもたちの勉強の悩みの解消や家庭の負担軽減を目的に「放課後学習塾」が近隣の自治体で進められています。河合町の未来を担う子どもたちが基礎学力をつけることは極めて大切です。河合町でも実施が求められていますがいかがお考えですか。

答 学習習慣を定着させるための支援、また子育て世代への支援の一環としての学習支援が大切であるとと考えています。子どもたちの教育環境を守っていくという事で、現在実施されている他市町村でのメリット、デメリットを聞き前向きに検討していきたいです。(生涯学習課)

安心して子育てできるまちづくりについて

問 子育て世代の方が安心して妊娠、

出産が出来る子育てしやすい環境を整える事が求められています。河合町で「子育て支援課」が新設されました。設置の目的、方針を伺います。また、課をまたいでの支援、連携はどのようにされていますか。

また、かねてより要望している妊娠婦及び乳幼児のいる家庭のごみの「まごころ収集」の実施の進捗状況と、子育て支援の立場から、国民健康保険税の均等割りを廃止すべきと思いますがいかがお考えですか？

答 保健センター部門、母子福祉部門、保育所・認定こども園・学童保育所に関する業務や児童福祉業務等が1つの課になる事で子育て世代への切れ目のない連携がより円りやすくなり、相談しやすい窓口を心がけています。

「まごころ収集」は妊産婦は対象外ですが、妊産婦援助には困りごとを支える仕組みが必要と考えています。「国民健康保険税の均等割の廃止」については、保険税の賦課方式が応能割と応益割とする負担原則を基本として3方式が法律で定められており、均等割りの廃止は行えません。(子育て支援課)(住民福祉課)

梅野 美智代 議員

学童保育の充実について

問 ①小学校入学時に保護者は仕事と育

児の両立が困難となり、勤務形態を変えざるを得ないような問題が発生しています。以前から時間延長の要望がありましたが、どのようにお考えですか。

②保護者が望んでおられる放課後の過ごし方について情報収集を行うておられますか。

③学童保育児童を含む、全児童を対象とした地域ボランティアを参画しての「放課後子ども教室」(学習のみならず、自然体験・伝統文化・スポーツ・交流活動を行う取組み)を行ってはどうでしょうか。児童館での実施は、遠方の児童の安全面が懸念されるため、各学校での実施を望みます。

答

④緊急課題として、学童室における新型コロナウイルス感染症防止のための環境整備は万全な状態ですか。学校の空教室の活用等、十分な部屋確保はなされていますか。

①今年4月より保育終了時間を午後7時とすることになりました。

②昨年末にニーズ調査を行いましたので、今後反映させていきます。

③放課後子ども教室は、児童館にて実施しており、今後地区の公民館を利用した活動へと発展させる予定で

定です。④体温管理を徹底しております。週末に学童室の引越しを行い、部屋を広げる予定です。(子育て支援課)

手話言語条例制定に向けて

問 進捗状況をお聞かせください。

答 関係者を交えた二度の協議、制定している町や奈良県へ相談を行いました。引き続き進めて参ります。
(社会福祉課)

巡回ワゴン「すな丸号」運行改善について

問 進捗状況をお聞かせください。

加えて、運転手のマナー講習実施・車外へのルート表示・アンケートボックスの常時設置の3点を要望します。

答 令和二年七月の三周年を目途に見集約を行い、運行形態見直しに取り組んでおります。
(総務課)

ときわしげのり 議員

ごみ処理の意識調査について

問 ごみ処理施設老朽化(昭和五十二年)に伴う施設更新と、行財政の効率化を目指し、近隣市町村との広域処理を計画しております。また、地球環境配慮も含めて、社会的責任を果たす役割が自治体には求められております。

その点を踏まえて、今後町民の皆さまにご協力いただくこと、自治体としてすべきことを整理するため、

- ・リデュース(発生抑制)
- ・リユース(再使用)
- ・リサイクル(再資源化)

・リフューズ(不用品を買わない)
・リペア(修理使用)を考慮した意識調査の実施を提案します。

答 町民の皆さまには、平成二十五年四月に家庭ごみの分別に対する出し方の冊子を配布させて頂き、今年度五月広報に「分別と出し方」を抜粋し折込み、啓発を行っております。

今後のごみ処理に対する諸問題を考慮し、施策策定・調査実施時期・実施方法など検討する必要があると考えています。
(環境衛生課)

答 ご指摘いただいた件につきまして、検討していく課題になるだろうと確信しております。
(町長)

議会選出各種委員会等の委員報酬について

問 委員報酬は、公選された議員報酬とは別に支給されており、議員に対しては無報酬とすべきと考えます。他の自治体での取組み、自主的に報酬を辞退した場合などご答弁ください。

答 県内で議員に委員報酬を支給していないのは、大和高田市、桜井市、生駒市、香芝市、宇陀市、平群町、上牧町、王寺町、明日香村で、条例改正で可能となります。

また、改正せず辞退の場合は、公職選挙法で禁止された寄付行為に該当する場合があります。
(総務課)

佐藤 利治 議員

野良ねこの対策について

問 人間のエゴや都台で生活環境をかえられてきた猫と今後どのような共生を図りますか。

近年の調べでは、年間全国で34865頭の猫が殺処分され内21613頭が子猫です。

人の都台でエズミから食料を守る為に大量に島へ放されたり琉球地方では三味線の草に、悲しい歴史があります。奈良県議会の超党派20人で犬猫、殺処分ゼロを掲げて動きだしました。行方用意はありますか。

答 奈良県では野良猫を地域の住民が捕獲し、県が避妊去勢手術を行い地域に戻すTNR活動が進められています。この活動は実施地域の住民に負担がかかることが大きな課題です。共生には地域住民のご理解、ご協力が必要であるため、町民の皆様のご意見を取り入れつつ慎重に共生方法を考えたいと思います。
(環境衛生課)

空地の雑草除去について

問 生活環境が損なわれ、他の問題が起る要因に成っています。

近隣住民は、虫や野良ねこの発生に脅かされて生活を送られています。また近隣の雑草等からの出火で家が火災に成った時、明治32年の失火の責任二関スル法律では軽過失では損

害賠償責任を追えない。町条例第42号空地に繁茂した雑草除去に関する条例で、代執行や措置命令に違反したものに料料とあります。施行された事がありますか。条例があるのに施行されなく、住民から国家賠償法第4条にて訴訟がおきる事はないのですか。最後に河合町は今お住まいの方を守れず人口増はありえないと思っております。

答 今まで代執行をしたことはございません。雑草除去の通知を送付しており、町に対して国家賠償の問題にはならないと考えています。
(環境衛生課)

中山 義英 議員

個別外部監査について

財政健全化に向け、昨年度から実施された、弁護士による固定資産税の「償却資産」に係る課税状況の個別外部監査において、多くの業種で課税漏れが判明した。この結果を踏まえ、今後の課税強化の取組みについて。

※償却資産とは、土地及び家屋以外の事業の用に供することができる資産で、例えば、会社や個人で事業を行っている方が、事業のために用いることができる構築物・機械・器具・備品等に課税される固定資産税を言います。

問 申告書を提出しない納税義務者への罰則規定の適用について、「河合町

税条例」「地方税法」に、延滞金の加算などその根拠が規定されていることを認識しているか。

答 認識しています。(町長)

問 公職者の「口利き」等により、納税義務者の税金が減額された場合、「河合町政治倫理条例」に基づいて、氏名公表など厳罰で対応するか。

答 公正公平な観点に立つて対応します。(町長)

問 令和2年度以降の個別外部監査のテーマについて。

答 重要な課題があれば、監査委員の意見、費用対効果等も含め実施する考えはあります。(総務課)

人口減少対策について

税収アップ・人口減少対策の観点から、その切り札として「企業誘致」を積極的に進めていく時期に来ていると考える。

問 町として積極的に企業誘致を進める考えはあるのか。

答 企業誘致すべく何度もトライはしており、これからも、進めてまいります。(まちづくり推進課)

行政改革について

リーガルサポーターズ制度の導入について。

※リーガルサポーターズ制度とは、弁護士を任期付き職員として自治体内で勤務してもらう制度。

問 制度導入の考えはあるか。
答 予算・費用対効果などを考慮の上、

検討します。(総務課)

坂本 博道 議員

これまでに提起した課題で新年度での検証可能な取り組みについて

問

① 防災情報伝達手段の充実、戸別受信機の導入。

② 避難要支援者名簿の整備と個別計画の策定。

③ 佐味田川駅バリアフリー化の近鉄との話し合い。

④ 大塚山古墳整備委員会の設置、文化財の保護と活用。

答 ① 登録は9月と比べ232人の増です。戸別受信機は、デジタル化時に廃止した経緯があり、メールなどのそれにかわる情報手段を推奨しています。(安心安全推進課)

② モデル地区を選定して地区防災計画と一体的に進め、ハザードマップは出水期までに全戸配布予定で

す。(安心安全推進課)

③ 近鉄に必要性を訴え協議を行いたいと考えています。(まちづくり推進課)

④ 計画策定は補助の関係で令和3年以降です。宮堂遺跡発掘調査の報告講演会を予定しています。(生涯学習課)

財政問題について

問 ① 清原町長の財政健全化を進める方

針が明確でない。「財政健全化計画平成29年」が基本であれば現時点での到達と今後の課題を明確にすべき。河合愛A1構想との関係はどうか。

答 ② 今年度決算見通しと、予算の特徴は。現有の職員の力を発揮できる組織に改善すべきではないか。

① その計画を基に実施し一定の効果額を上げているが、未実施のものは時期や内容を再検討しており、必要に応じて住民の方にも意見をお伺いします。財政計画、街再生総合戦略をふまえ令和2年度中に河合愛A1構想をまとめたかと考えています。(財政課)

② 今年度決算は非常に厳しく、令和2年度も厳しい状況が見込まれますが、一定水準の行政サービスを確保しながら「河合愛A1構想」、「街再生総合戦略」など将来に繋がる施策を進めるため、限られた財源の有効配分を基本に予算編成を行いました。(財政課)

「公共施設等総合管理計画」について

問 策定後の実践及び個別計画策定の状況と今後の進め方について。

答 5施設について実施または方針が確定しました。統廃合は影響が大きく、意見収集につとめた上で進めたいです。(総務課)

全国町村議会
議長会から表彰

令和2年3月19日(木)、元町議会議員の疋田俊文氏が、平成20年5月から平成31年4月までに通算7年間、町議会議長として地方自治の振興に貢献された功績が認められ、全国町村議会議長会から表彰されました。

この荣誉ある表彰に対し、心からお慶び申し上げます。



令和2年第1回(3月)定例会 議決結果賛否一覧

○…賛成 ●…反対

議案番号	議案名	森光 祐介	と さわ しげのり	梅 野 美 智代	佐 藤 利 治	中 山 義 英	坂 本 博 道	長 谷 川 伸 一	杵 本 光 清	大 西 孝 幸	馬 場 千 恵 子	岡 田 康 則	西 村 潔	谷 本 昌 弘	議決結果
議案第5号	令和元年度河合町一般会計補正予算について	○	○	○	○	○	●	●	議長は採決に加わりません	○	●	●	○	●	原案可決(賛7・反5)
議案第6号	令和元年度河合町国民健康保険特別会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○		○	●	●	○	○	原案可決(賛9・反3)
議案第7号	令和元年度河合町下水道事業特別会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○		○	●	○	○	○	原案可決(賛8・反4)
議案第8号	令和元年度河合町介護保険特別会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(賛10・反2)
議案第9号	令和元年度河合町後期高齢者医療制度特別会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議案第10号	令和2年度河合町一般会計予算について(別冊)	○	●	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(賛10・反2)
議案第11号	令和2年度河合町国民健康保険特別会計予算について(別冊)	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(賛10・反2)
議案第12号	令和2年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について(別冊)	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(賛10・反2)
議案第13号	令和2年度河合町下水道事業特別会計予算について(別冊)	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(賛10・反2)
議案第14号	令和2年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計予算について(別冊)	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(賛10・反2)
議案第15号	令和2年度河合町介護保険特別会計予算について(別冊)	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(賛10・反2)
議案第16号	令和2年度河合町後期高齢者医療制度特別会計予算について(別冊)	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(賛10・反2)
議案第17号	令和2年度河合町水道事業会計予算について(別冊)	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(賛10・反2)
議案第18号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議案第19号	河合町固定資産評価審査委員会条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議案第20号	特別職の職員の給与の特例に関する条例及び一般職の職員の給与の特例に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(賛9・反3)
議案第21号	河合町国民健康保険税条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(賛9・反3)
議案第22号	河合町立河合幼稚園預かり保育条例の廃止について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(賛4・反8)
議案第23号	河合町子ども・子育て会議設置条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議案第24号	河合町営住宅管理条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議案第25号	河合町道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議案第26号	河合町道路線の変更について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
同意第1号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	不同意(賛2・反10)
同意第2号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	不同意(賛2・反10)
同意第3号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	同意(賛12・反0)
同意第4号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	同意(賛12・反0)
議員発議 第3号	町税に係る不納欠損処理の個別外部監査実施を求める決議	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(賛11・反1)
議員発議 第4号	リーガルサポート制度の導入を求める決議	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議員発議 第5号	精神障害者の交通運賃割引制度の適用を交通事業者へ求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)	

令和2年第3回(3月)臨時会 議決結果賛否一覧

○…賛成 ●…反対

議案第27号	令和2年度河合町一般会計予算について(別冊)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長裁決可決(賛7・反6)
議案第28号	令和2年度河合町国民健康保険特別会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長裁決可決(賛7・反6)
議案第29号	令和元年度河合町一般会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛7・反5)

議長は採決に加わりません



皆さんに 花の癒やしを届けたい...

普段、何気なく歩いている道にきれいに咲いている花。その花を見て癒やされている人も多いのではないのでしょうか。それは、ボランティアさんたちのおかげでした。
今回、泉台と佐味田川駅前を中心にそれぞれ活動されているボランティアさんをご紹介します。



大和川沿いを通ると、きれいに花が咲いている「花壇公園」があります。ここは、泉台自治会で結成された「花壇チーム」がボランティアで花の手入れをされています。車で通る方などもご覧になったことがあるのではないのでしょうか。

長年、花壇チームで活動されている高畑さん。活動当初からのメンバーで大ベテランです。「花のボランティアを始めたきっかけは、自治会の副会長になったことでした。最初は素人ばかりで大変でしたよ。」と、当初は試行錯誤の日々だったようです。

ここには、19個の花壇があり、チューリップやパンジーなどさまざまな花が咲いています。「もうすぐツツジがきれいに咲きますよ。」と高畑さん。毎年、植える花の年間スケジュールを組み、散歩や車で公園の横を通るたくさんの方に季節のうつろいを感じてもらえます。「花の植え替えや草抜き、手作りの花壇を作ったりと、メンバー同士の交流も楽しんでます。」と、月に2回、約40名のボランティアさんが集まり、皆さんいきいきと作業をしているそうです。

「花壇チームも高齢化が進んでいるので、新しいメンバーに入ってもらって、いろんなアイデアを出して欲しいですね。これからも、皆さんに“憩いの場”を提供し続けたいのでね」と、今後の課題と抱負を笑顔で話されました。



泉台自治会 花壇チーム
高畑さん



法隆寺の五重塔が見える
スポットを発見!



花友会・花園会
山尾さん



花友会・花園会
横谷さん



こんなかわいい
鉢植えもあります♡



花園会のボランティアさん

「あそこに咲いているのはヴィオラで、これがネモフィラ。色とりどりのチューリップの周りに水色のネモフィラを植えるときれいでね、チューリップが終わっても咲き続けてくれるんです」と、楽しげに話すのはボランティアの横谷さん。「花を育てるのは大変ですか?」との質問に、「好きやからね。大変って思うことはないですよ」と、うれしそうに話されます。

「私はとにかく花が好きで、春になり新しい芽が出てくる、あの時がとてもワクワクするし、なんていうか…力をもらえるというか」と、素敵な笑顔で話されるのは山尾さん。花のボランティアを始めて18年とのことで、「ここで花の手入れをしていると『いつも楽しませてもらっています』と声をかけてもらえたりするので、それがとてもうれしいんです。一番思い出に残っているのが、小学生の子たち5、6人が来て『おばちゃん、手伝おうか』と一緒に作業してくれたことがあり、すごくうれしかったです」と、いつも一生懸命にボランティアをしている姿は、地域の方の目にも素敵に映っているのがわかります。

今回、取材にご協力いただいたお二人は“花友会”と“花園会”の2つのグループで活動されています。お二人の他にも、数名のボランティアさんがいて、いつもきれいに手入れをされています。

通勤・通学の時にきれいな花を見て、皆さまの心が癒されますように。

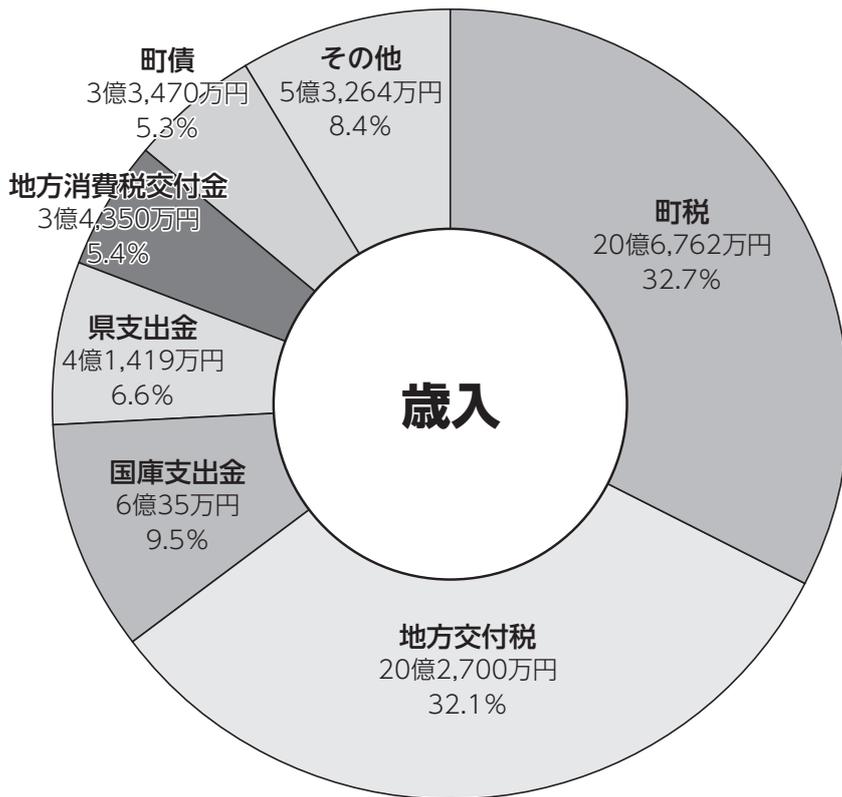


令和2年度 予算

一般会計

総額 63億2,000万円

町では、厳しい財政状況のなか、限られた財源を活かし行政サービスを行っています。皆さまから納めていただく税金をどのように活かすのか、令和2年度予算の概要をご報告します。



主な歳入用語

費目	用語解説
町税	皆さまから納めていただく町民税や固定資産税などの資金
地方交付税	所得税など国が徴収する税金から町の財政需要に応じて交付される資金
国庫支出金	法令に基づき実施すべき事務や事業などに対して国が負担すべき資金
県支出金	特定の事務・事業の全部または一部に充てるために県から支出される資金
地方消費税交付金	県が徴収した地方消費税の中から町へ交付される資金
町債	事業を行うために国や銀行から借り入れる資金

特別会計

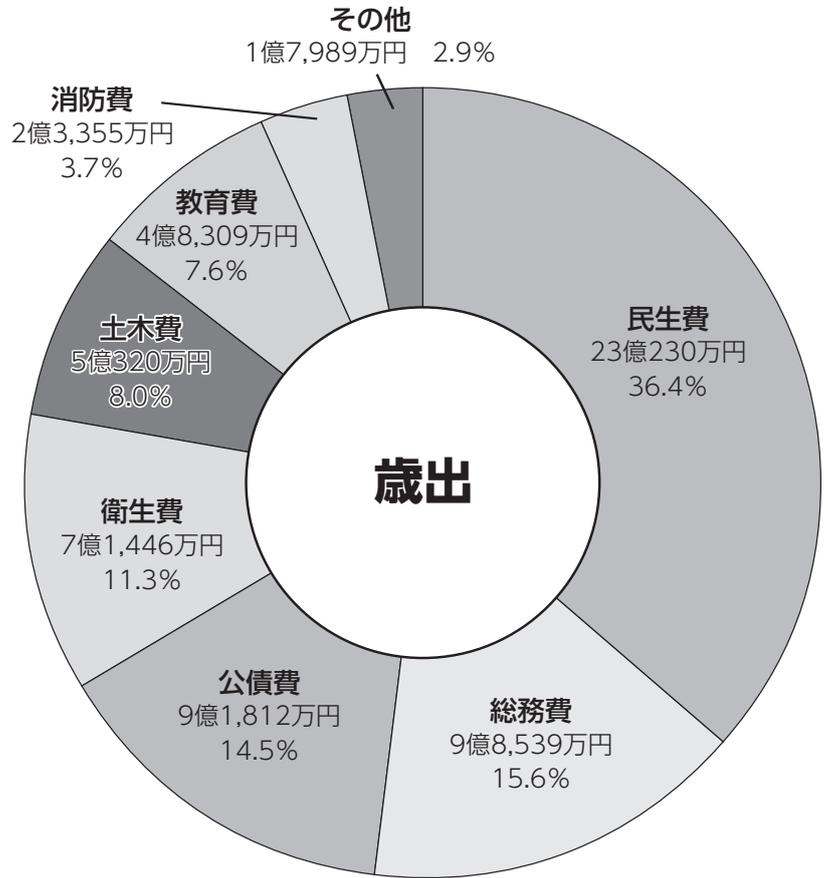
国民健康保険事業	21億7,100万円
住宅新築資金等貸付事業	290万円
下水道事業	7億2,600万円
水洗便所改造資金貸付事業	360万円
介護保険事業 (保険事業勘定)	19億5,600万円
後期高齢者医療制度事業	3億9,600万円

企業会計

水道事業	9億705万円
------	---------

●性質別経費の内訳

費目	予算額	割合 (%)
人件費	16億6,382万円	26.3
扶助費	10億6,914万円	16.9
公債費	9億1,812万円	14.5
補助費等	8億6,154万円	13.6
物件費	8億3,880万円	13.3
普通建設事業費	2億178万円	3.2
維持補修費	4,250万円	0.7
その他	7億2,430万円	11.5



主な歳出用語と町民一人あたり支出額

費目	用語解説	一人あたり支出額※1
民生費	子ども・高齢者の福祉や医療費の助成などの経費	131,103円
総務費	職員の人事管理や広報、徴税などの経費	56,112円
公債費	町の地方債(借入金)の元金・利子の支払いに使う経費	52,282円
衛生費	各種検診・健康づくりのほか、ごみ処理などに使う経費	40,685円
土木費	都市計画、道路・橋梁・河川・公園などの整備に使う経費	28,654円
教育費	学校教育やスポーツ、生涯学習などの社会教育に使う経費	27,509円
消防費	水防・消防・防災事業などの経費	13,299円
その他	町議会運営や災害復旧などの経費	10,244円
合計		359,888円

主要施策区分
内訳※2

1.活気

10億47万円

2.絆

2億8,596万円

3.誇り

21億3,288万円

4.魅力

4,738万円

5.自立

1億8,493万円

※2 「令和2年度予算案の概要」より抜粋。

※1 令和2年2月末現在人口(17,561人)をもとに算出。

主な施策の概要

—活気のある河合町—

1. 活気

地域子育て支援センター運営事業

1,441万円

育児相談・子育て家庭の支援など、地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図ります。

「産直市」運営事業

180万円

和歌山県すさみ町と協同で春・秋の2回、大型の市場を開催。地域の農産物や海産物を皆さまにお届けします。



※春の産直市については中止となりました。

「かがやきの森こども園」運営事業

2億5,935万円

小学校就学前の子ども、またその保護者を対象に総合的な子育て支援の提供を行います。



町内巡回ワゴン運行事業

1,181万円

「すな丸号」が皆さまの買い物、通院や公共施設等への移動をサポートします。

道路橋梁整備事業

5,824万円

—絆でつながる河合町—

2. 絆

各種相談受付事業

195万円

- 法律相談
毎月第4金曜日に弁護士を招き、皆さまの法的な相談に対応します。
- 消費生活相談
日常の買い物や契約のトラブル等の相談に対し消費生活相談員が対応します。

消防・防犯対策事業

2億4,095万円

県広域消防および消防団の活動・訓練、また防犯灯等の防犯設備管理を通じ、皆さまの安心・安全を確保します。



交通安全対策事業

342万円

ガードレール・カーブミラー、標識等の維持補修及び交通安全教育を通じ、安全性の向上を図ります。



コミュニティ補助事業

760万円

「都市機能を有する田舎づくり交付金」を新たに「『河合愛AI』補助金」としてリニューアル。地域が自主的に取り組む新たなコミュニティ強化のための活動に対して、一定の範囲で支援します。

3. 誇り —誇りを持てる河合町—

「町民大学」事業 140万円

現代社会を健康で有意義に生きることを目的に、文化・芸術学(10講座)、生涯学習セミナー(4教室)を実施します。



青少年健全育成事業 103万円

「親と子の体験教室」や「かわい寺子屋教室」を通じて、自然体験や文化体験の機会を提供します。

各種医療給付事業

子ども医療給付 3,550万円
予防接種費 4,249万円
母子保健衛生費 1,097万円
等

図書館運営事業 105万円

4. 魅力 —魅力が光る河合町—

「河合ふるさとの日」事業 280万円



帰省時期の8月、12月の特定の日を「ふるさとの日」として、ふるさと回帰につながるイベントを官民連携して実施します。

文化財保護事業 3,171万円

史跡や遺跡などの保存にかかる経費。

公園管理事業 1,116万円

「河合の町貸します(企画買います)」事業 15万円



町の魅力を発信し、賑わいと活力を生む特色のあるイベントを町がサポートします。

▲昨年の「ウォーターガンバトル」の様子

映画鑑賞優待券事業 91万円

町内在住の方にイオンシネマ優待券を発行します。

自治会ニュースコンクール事業 5万円

自治会の発行誌のコンクールを開催します。

5. 自立 —地域主権確立のために—

ふるさと納税推進事業 654万円

ふるさと納税推進のためのPR等にかかる経費。

個別外部監査事業 200万円

マイナンバー等各種システム対応経費 1,477万円



国保 傷病手当金の支給

新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に対して、傷病手当金を支給します。

●対象者

- (1) 国民健康保険の被保険者(給与等の支払を受けている被用者に限る)
- (2) 令和2年1月1日～9月30日までの間に新型コロナウイルス感染症に感染(発熱等の症状があり、感染が疑われる場合を含む)し、労務に服することができなかった者で、給与等の全部または一部を受けることができなかった者
- (1)(2)の両方に該当される方が対象となります。

●申請方法

住民福祉課に下記申請書類を記入押印の上、提出してください。

- (1) 国保傷病手当金支給申請書(世帯主記入用)
- (2) 国保傷病手当金支給申請書(被保険者記入用)
- (3) 国保傷病手当金支給申請書(事業主記入用)
- (4) 国保傷病手当金支給申請書(医療機関記入用)

※上記申請書については、住民福祉課⑤番窓口での配布のほか、役場ホームページよりダウンロードできます。

また、上記の方法により申請書類を入手できない場合は、住民福祉課にご連絡いただければ、郵送いたします。

※詳細は町ホームページをご覧ください。

●問い合わせ 住民福祉課 ☎内線161



肺がん・結核検診・喀たん 個別検診

結核は、日本最大級の感染症の一つで、感染症法では65歳以上の方の定期健康診断が義務づけられています。定期的な(年1回以上)胸部レントゲン検査を受けましょう。

●対象 町内在住で、満40歳以上の方(勤務先などで同様の検診を受けられる方は除く)

●実施期間 5月1日(金)～12月28日(月)

●受付方法 5月1日(金)から保健センターに電話または町ホームページリンク集「e古都なら」から申込受付後、受診票交付。交付後に医療機関へお申し込みください。

●問い合わせ 保健センター
☎56-6006



information

- 役場からのお知らせ -

- 健康・医療
- スポーツ
- 福祉・保健
- 文化・教育
- 生活・環境
- その他



大腸がん 個別検診(年1回)

町内の指定医療機関に直接申し込んでください。

●対象 町内在住で、満40歳以上の方(勤務先などで同様の検診を受けられる方は除く)

※大腸の病気で治療中の方及び経過観察中の方は、受診することが出来ません。

●実施期間 5月1日(金)～12月28日(月)

●問い合わせ 保健センター

☎56-6006



肝炎ウイルス 個別検診

●対象

①節目検診 昭和54年4月2日～昭和55年4月1日生まれの方

②節目外検診 昭和54年4月1日以前に生まれた方で、今まで肝炎ウイルス検診を受けたことがない方

●実施期間 5月1日(金)～12月28日(月)

●費用 1,000円

●受診票交付 5月1日(金)から保健センターにて交付。医療機関へお申し込みください。

●実施医療機関 町内指定医療機関に直接お申し込みください。

●問い合わせ 保健センター ☎56-6006



胃内視鏡 個別検診(2年に1回)

●対象 町内在住で、満50歳以上の方

●実施期間 5月1日(金)～12月28日(月)

※昨年度、受けられた方は今年度受けられません。

●受診票交付 5月1日(金)から保健センターにて交付。医療機関へお申し込みください。

●問い合わせ 保健センター

☎56-6006





健康カレンダー

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定していました事業は下記の通りとなります。



成人健康相談(生活習慣病予防)

中止



乳幼児相談

中止

●問い合わせ 保健センター ☎56-6006



虫歯予防健診

延期

※日程が決まり次第、広報紙などでお知らせします。



ぷちサロン(乳幼児相談の時に開催)

中止



かもきみの湯大規模修繕工事 実施に伴う休館について

かもきみの湯は経年劣化に伴う不具合箇所の補修、利用者の安全を維持確保するための改修及び改正された法令等に施設設備を適合させることを目的に、大規模修繕工事を実施します。

つきましては、下記の通りかもきみの湯を休館しますので、ご不便をお掛けしますがご理解とご協力をお願いします。

- 休館予定期間 令和2年6月1日(月)～令和3年1月31日(日)まで
- 休館理由 大規模修繕工事実施のため
- 問い合わせ かもきみの湯 ☎66-2641



胃がん・肺がん・結核・大腸がん 集団検診

6月18日(木)に予定していた胃がん・肺がん・結核・大腸がん集団検診は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止とさせていただきます。ご理解ご協力をお願いします。

※個別検診についても、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、医療機関が休診または自粛している場合があります。

- 問い合わせ 保健センター ☎56-6006



「防災行政情報配信サービス」を 固定電話で登録された方へ

ご家庭の固定電話へ通知していた7つの電話番号が、5月11日(月)より下記のダイヤルになります。お間違えのないようお願いします。

- 通知番号 ☎0570-095-999
- 問い合わせ 安心安全推進課 ☎内線242



満75歳以上の健康診査

令和2年2月末時点で75歳以上に達している方には、4月中に受診券を送付していますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、しばらく自粛いただくか、事前に医療機関へお問い合わせください。昭和20年3月・4月・5月生まれの方には、75歳になって2ヶ月後に送付します。



- 実施期間 5月1日(金)～11月30日(月)
- 問い合わせ 保健センター ☎56-6006



高等学校等進学支度金

この支度金は、経済的理由により高等学校等に進学することが困難な方に、進学に要する費用の一部を給付し、等しく教育を受ける機会を守ることを目的としています。「高等学校等」とは、学校教育法による高等学校・高等専門学校・短期大学・大学・専修学校および各種学校を含みます。

- 対象(次のすべてに該当する方)
 1. 給付申請した年の3月31日現在に、保護者が児童扶養手当の支給(全額)を受けている方
 2. 給付申請した年度に高等学校等に進学した方
 3. 給付申請した年の1月1日から引き続き本町に住所を有する方
 4. 過去において同種の進学支度金の給付を受けていない方

- 給付額 短期大学・大学は10万円
それ以外の高等学校等については5万円
- 申請 教育委員会事務局総務課で手続き
- 必要書類 ①在学証明書 ②児童扶養手当証書
③請求者名義の金融機関の振込先口座番号がわかるもの
- 問い合わせ 教育委員会事務局総務課 ☎内線251



information

- 役場からのお知らせ -



任意高齢者用肺炎球菌予防接種

- 実施期間 5月1日(金)～令和3年1月31日(日)
昭和30年4月1日以前に生まれ、過去に町の助成を受けた方以外で希望される場合は保健センターまでご連絡ください。
- 問い合わせ 保健センター ☎56-6006



子宮頸がん 個別検診 (2年に1回)

- 対象 満20歳以上の女性
 - 実施期間 5月1日(金)～12月28日(月)
 - 費用 2,000円 ※75歳以上は無料
 - 受付方法 5月1日(金)から保健センターにて交付または町ホームページリンク集「e古都なら」から医療機関へお申し込みください。
- ※昨年度、町の子宮頸がん検診を受けた方は、今年度受けることができません。
- 問い合わせ 保健センター ☎56-6006



奈良地方気象台の電話窓口が 変更されました。

- 職員による対応(平日:午前8時30分～午後5時15分)
☎0742-22-2555
 - 自動音声による気象情報(24時間対応)
☎0742-27-7329
- ※自動音声による気象情報の利用方法は
下記ホームページをご覧ください。
https://www.jma-net.go.jp/nara/info/pdf_files/jido.pdf
- 問い合わせ 安心安全推進課 ☎内線242



吉野川分水の通水について

吉野川分水の試験通水及び夏期通水が下記の日程で行われますので、お知らせします。

- 期間 試験通水 5月11日(月)～5月20日(水)
夏期通水 6月1日(月)～9月20日(日)
※用水路等の農業用水施設に、むやみに近づかないでください。
※水路内へ汚物、木片、石、ゴミ、草などを投げこまないでください。
- 問い合わせ
大和平野土地改良区 奈良県橿原市城殿町459
☎0744-22-2052



ジェネリック医薬品へ 切り替えましょう

ジェネリック医薬品は、先発医薬品の約5割程度の価格。先発医薬品と有効成分は同じで、効き目や安全性も同等です。

ジェネリック医薬品の使用は、お薬代の軽減と健康保険財政の改善につながります。利用については、かかりつけの医師・薬剤師にご相談ください。

- 問い合わせ 住民福祉課 ☎内線161～165



国民年金保険料は納付期限までに 納めましょう

令和2年度の国民年金保険料は、月額16,540円です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードやインターネット等を利用した納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

- 問い合わせ 大和高田年金事務所 ☎22-3531



乳がん 個別検診 (2年に1回)

- 対象 町内在住で、満40歳以上の方(勤務先などで同様の検診を受けられる方は除く)
 - 実施期間 5月1日(金)～12月28日(月)
 - 受付方法 5月1日(金)から保健センターにて交付または町ホームページリンク集「e古都なら」から医療機関へお申し込みください。
- ☎56-6006



つばみクラブの募集について

例年5月に「つばみクラブ」の募集をしておりましたが、今年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、延期を決定しました。開催日時が決まり次第、広報紙及び町ホームページなどでお知らせします。

- 問い合わせ かがやきの森こども園
☎58-2350

公共施設などの臨時休館

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として、一部公共施設などが臨時休館となります。各集会所などにつきましても、不要不急のイベントなどは自粛いただいております。

※休館の施設や期間は変更となる場合があります。

町立学校の臨時休校日	～5月6日(水・祝)まで	公共施設の臨時休館	～5月31日(日)まで
第一小学校	☎56-2050	心の交流センター	☎56-5196
第二小学校	☎72-5017	豆山の郷	☎58-2733
第一中学校	☎56-2034	まほろばホール	☎72-1100
第二中学校	☎73-1005	図書館	☎32-8605
その他の施設		中央公民館	☎57-2271
こども園(通常どおり)	☎58-2350	西大和地区公民館	
学童(時間拡充)	☎(一小)090-4641-0672	南部地区公民館	☎56-4600
	☎(二小)080-2476-8323	スポーツ施設	
役場、出張所、清掃工場、保健センター、上下水道課、すな丸号は通常通り(職員交代制)			

詐欺の電話やメールが増えてきています！

奈良県にも緊急事態宣言！

4月16日(木)にすべての都道府県に緊急事態宣言が決定されました。

うううらない

うううらない

役場でも、窓口業務での感染防止対策を行っています。



窓口にアクリルボードを設置



窓口カウンターの定時消毒



ペンなどの拭き取り消毒

戦没者等のご遺族の皆さまへ

第十一回特別弔慰金が支給されます

◇特別弔慰金の趣旨

今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給するものです。

◇支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関

係を有していた方に限ります。

◇支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

◇請求期間 令和2年4月1日～令和5年4月2日までの3年間(請求期間を過ぎると第十一回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。)

※5～6月は、混雑が予想されます。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、混雑時の来庁を避けてお越しください。

◇必要な物

- ・印鑑
- ・令和2年4月1日(基準日)現在の請求者の戸籍抄本(発行の際に代理人の場合は委任状が必要です。)

※ただし、請求者に変更があった場合等は、請求者の状況に応じて必要書類が異なります。詳しくは、下記へお問い合わせください。

◇受付開始 令和2年5月1日～令和5年4月2日まで(土・日・祝を除く)

午前9時～午後5時

◇問い合わせ 社会福祉課

☎57-0200 内線169・164

◇問い合わせ

政策調整課

☎内線214

イベント大募集



◇採用予定件数 **3**件(※随時採用審査)
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご希望の企画に添えない場合があります。

☆お得情報☆

- ・町の施設などを無料で貸し出し
- ・最大5万円の支援金
- ・広報やホームページでPRのお手伝い

「こんなことやってみたかった」を本町が応援します。

あなたの企画
買います!



てんいち先生



毎月11日は人権を確かめあう日です

毎月11日は人権を確かめあう日です。てんいち先生は、英語の10「てん」と「いち」を合わせて「てんいち」(11)という意味です。



お子様が生まれた方、 児童手当の手続きを忘れずに！

児童手当の新規申請、額改定(第2子以降)の請求は、出生日の翌日から15日以内の申請が必ず必要です。手続きが遅れますと、遅れた月分の手当を受けることができませんのでご注意ください。

◇問い合わせ 子育て支援課 ☎内線168



農地及び森林の相続等届出のお願い

農地及び森林を相続された場合、届出が必要です。
地域活性課にお問い合わせください。

◇問い合わせ 地域活性課(農業委員会事務局) ☎内線117・198

西和消防署より			
火災・救急などの出場状況			
		3月中	本年累計
河合町	火災	0件	1件
	救急	57件	221件
西和管内	火災	1件	5件
	救急	579件	1,848件

まほろば夢市

随時生産者を募集しています！

地元で収穫された野菜などを生産者が提供する朝市です。

◇とき 毎週日曜日
午前9時～売切れ次第終了

◇ところ 近鉄大輪田駅高架北側
(雨天決行)

◇その他 駐車場あり。マイバッグを持参してください。

◇問い合わせ 地域活性課 ☎内線117

5月 相談のご案内

消費生活相談

契約や買い物のトラブル、架空請求や多重債務など、消費生活相談員が相談に応じます。

とき・ところ

①月曜日 午後1時～5時、水曜日 午前9時～午後1時/河合町役場2階相談室

②火曜日 午後1時～5時、木曜日 午前9時～1時/上牧町役場1階町民相談室

問い合わせ 総務課 ☎内線226・227

無料法律相談

相続や不動産、離婚などについて、弁護士が相談に応じます。要予約。

とき 5月22日(金) 午後1時～4時

ところ 役場2階相談室

定員 6人(1人30分)

申し込み 5月19日(火) 午前10時

役場2階相談室にて抽選。定員に満たない場合は、電話予約を受付。

問い合わせ 総務課 ☎内線226・227

女性・DV電話相談

とき 火・金曜日 ※祝日の場合、前日

午前10時～12時、午後1時～3時

電話・FAX番号 NPOなら人権情報センター河合支局 ☎57-2908

子どもに関する電話相談

- 子育ての相談 月～金曜日
地域子育て支援センター
(かがやきの森こども園) ☎58-2350
- 育児・発育の相談 月～金曜日
保健センター ☎56-6006
- 小・中学校の相談 月～金曜日
教育総務課 ☎内線250
- その他子育ての相談 月～金曜日
子育て支援課 ☎内線168

高齢者に関する電話相談

とき 月～金曜日

問い合わせ 地域包括支援センター
☎内線175・178・186

図書館 だより

休館のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、臨時休館します。

●休館期間 5月31日(日)まで

今月の新刊 ～司書のお薦め本～

一般書

他12冊

「新・紫式部日記」

夏山 かほる 著



藤原為時の娘・小姫(後の紫式部)は漢籍に親しむ文学少女。幼い頃から彼女が書く物語は評判になっていた。

「自分を生きる」

坂東 眞理子 著



「ありのままの自分」に振り回されない、...「自分」を大切に生きるための36のコツを紹介する。

「東京五輪の残像」

西所 正道 著



1964年の東京五輪に参加した日本選手357人は、人生の第二章をどう生きたか。

児童書

他7冊

「ジェンと星になったテリー」

草野 あきこ 作



ジェンは、ユイの家の飼い犬。亡くなったはずの先住犬テリーがときどき現れるが、なぜかジェン以外には姿が見えません。

「いなかのねずみとまちのねずみ」

リチャード・スキャリー さいわ・え



ある日、まちのねずみメリッサが、いなかのねずみアニーを訪ねます。メリッサに誘われ、まちへ行くことになったアニーですが...

「楽しく遊ぶ学がまだある!ふしぎの図鑑」

白敷 哲久 監修



子どもの素朴な疑問に答える図鑑。機械・生活などの不思議を、カラーイラストや写真とともに解説。

つどいのひろば

5月より再開を予定していましたが「つどいのひろば」は、新型コロナウイルス拡大防止のため延期とさせていただきます。再開が決まり次第、広報紙や町ホームページなどでお知らせします。

●問い合わせ かがやきの森こども園 ☎58-2350

町民の皆さんの、ご意見、本音、リアルな声をお聞きするために、「広報かわい」編集員が突撃取材!
毎回、その時々ホットなテーマでインタビューさせていただきます。

第一回は勝水編集員が、赤田池公園でお聞きしたリアル・ボイスをお届けします。

テーマはこれ!

「リニューアルした広報紙、 どうですか?」



「広報かわい」編集員
勝水 祥太

Real Voice

01

みしま 三島さん
うえまつ 植松さん



「お～、変わったね。斬新な感じだし、若々しくなった」
「一番目についたのは表紙だね。読むというよりも、
目で追いやすくなって見やすくなった」
「最後のページの“歴史旅行コーナー”。
河合の歴史を知らなかったからおもしろいね」



Real Voice

02

すずむら 鈴村さん
とうい 橙生ちゃん



「裏表紙の“kawaii! きっず”に知っている
子たちが出たので見ました」

「いつも保健センターの子どもページを
見ることが多いので、“information”が
見やすくなったと思いました」



編集後記

かわい ボイス
「KawAi Voice」で広瀬台の赤田池公園に突撃インタビューに行ってきました! 天気も良く、桜も満開で、
普段は庁舎内で事務作業をしているので良い気分転換になりました。

また、さまざまな世代の方にいろいろなお話を伺えて、とても有意義な時間でした。これからも、この「KawAi
Voice」でいろいろなインタビューをしていきますので、編集員を見かけたらご協力をお願いします。(勝)

kawaii! きっぽ

4月に応募いただいた、河合の子どもたちをご紹介します。



よしだ けんせい
吉田 建生 ちゃん
5歳



たかさき ももね
高崎 桃寧 ちゃん
3歳



はっとり げんき
服部 源貴 ちゃん
5歳



たかはし ももか
高橋 杏佳 ちゃん
4歳



はしお れんせい
箸尾 蓮生 ちゃん
4歳



いかり かずとし
井狩 一峻 ちゃん
しおり
栞 ちゃん
5歳 3歳



かね こ るい ゆき
金子 琉 ちゃん 倅 ちゃん
5歳 1歳



まちだ りひと みきと
町田 理人 ちゃん 樹人 ちゃん
2歳 1歳



いのうえ けんこ
井上 謙吾 ちゃん
4歳



いとう ろくろ
伊藤 緑郎 ちゃん
4歳



にしざわ ゆうき
西澤 祐樹 ちゃん
3歳

☆kawaii!きっず 大募集!

未就学のお子さまの写真を募集しています。下記E-mailまたは広報広聴課窓口までお申し込みください。

(4月22日現在)

広報かわい 2020年5月1日号(No.574)

編集・発行 河合町役場 企画部 広報広聴課
〒636-8501 奈良県北葛城郡河合町池部1丁目1番1号
E-mail kouhokawai@town.kawai.nara.jp
ホームページ http://www.town.kawai.nara.jp/



- 河合町役場(代表)
 - 平日午前8時30分～午後5時15分
 - TEL 0745-57-0200
 - FAX 0745-56-4007
 - 豆山の郷 TEL 58-2733
 - 保健センター TEL 56-6006
 - 役場出張所 TEL 32-6605
 - 心の交流センター TEL 56-5196
 - 清掃工場(環境衛生課) TEL 32-0706
 - 上下水道課 TEL 56-5210
 - まほろばホール TEL 72-1100
 - 図書館 TEL 32-8605
 - 中央公民館(生涯学習課) TEL 57-2271
 - 西大和地区公民館 TEL 57-2271
 - 総合スポーツ公園 (スポーツ振興課) TEL 56-4600
- は月曜日が休館です。

まちの動き

人口

17,536人(-25人)
男 8,168人
女 9,368人

世帯数

7,840世帯(+6世帯)

令和2年
3月末現在。
()は前月比

